

令和3・4年度

前橋市の男女共同参画推進に関する提言

令和5年3月

前橋市男女共同参画審議会

目 次

はじめに

提 言

1	前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画 （令和3年度実施状況）	1
2	方針決定の場における女性の登用促進	1
3	職場における男女共同参画の推進	1
4	職場における活躍のための支援	2
5	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 （前橋市DV防止基本計画）	2
6	人権と多様性の尊重	2
7	ライフステージに応じた健康づくりの推進	3
8	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	3
9	子育て家庭への支援	3
10	学校教育における男女平等教育・学習の推進	4
11	地域・家庭における男女共同参画の推進	4
12	第5次前橋市男女共同参画基本計画の実施状況報告書	4

おわりに-----5

資 料 -----6

- 令和3・4年度前橋市男女共同参画審議会委員名簿
- 令和3・4年度審議会開催状況

はじめに

前橋市は男女共同参画社会の実現に向け、令和3年度に「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」を策定し、令和4年度から新たな計画に位置づけた様々な男女共同参画推進施策に取り組んでいます。

急速な少子高齢化の進行や長引く新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響などが懸念される中、情報通信技術の発展や在宅ワーク等の多様な働き方の広がりもあり、ここ数年で社会情勢や市民生活は大きく変化しています。

前橋市においても、多様化・複雑化する社会情勢や市民生活に対応し、性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが必要であり、そのためには男女共同参画推進に対する積極的な取組が一層求められます。

前橋市男女共同参画審議会では、前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画に位置づけられた施策とその実施状況について意見を述べるとともに、令和3年7月に前橋市から「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画に関する事項」について諮問を受け、計画の体系や具体的施策について審議を重ね、審議会の意見として令和4年2月に答申を行いました。

本書は、新たな計画策定とその計画期間のスタートという大きな転機となった令和3・4年度の2年間における本審議会での意見を整理・集約し、審議の中から生まれた新たな論点も加味したうえで、前橋市の男女共同参画推進に向けた提言をまとめたものです。

前橋市においては、本提言の趣旨を十分に理解いただき、まえばし男女共同参画推進条例の基本理念の基に、男女共同参画社会の早期実現に向け、各事業の取組を一層推進することを期待します。

前橋市男女共同参画審議会

会長 前田 由美子

提 言

1 前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画（令和3年度実施状況）

平成30年度から令和3年度を計画期間とする第四次基本計画（後期計画）の取組状況は、「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」に記載のとおり、平成30年度から令和2年度までの実績により総括を行った。第四次後期計画での実施事業の評価は、「十分な成果があった」「一定の成果があった」を合わせると全体の約8割近くとなっており、概ね目標を達成したと評価できる。

また、令和4年度第1回審議会で報告を受けた第四次後期計画に位置づけた57施策75事業の令和3年度実施状況についても、「計画通り実施できた」「概ね計画通り実施できた」を合わせると全体の約8割となっており、概ね目標を達成したものと評価する。

令和3年度は令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた1年であり、今回の評価が「着手したが不十分であった」という事業は、コロナによる影響で一部の事業が実施できなかった、あるいは開催回数が減少したことを理由としたものがほとんどであった。

そうした中、感染症対策を講じたり、開催方法を変更するなどの工夫を用いて対処した事業も多くあった。対面式講座を動画配信に変更し、より多くの市民に情報提供するなど、目標値に照らしても遜色のない実績を得られた事業もあり、厳しい状況の中での努力が感じられた。

令和4年度から「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」がスタートしたが、これまでの第四次後期計画の取組の成果を活かし、一層の推進を図ってほしい。

2 方針決定の場における女性の登用促進

「審議会等への女性の登用促進」は、計画に掲げた目標値に達していないが、その理由として、「女性委員の積極的な登用について周知したが、委員の選出方法を充て職や関連企業・団体に推薦依頼している場合もあり、充て職の委員が男性であることや関連企業・団体から女性委員の推薦が受けられないことなどから、女性委員の比率向上には至らなかった」としている。

本審議会に女性委員のいない審議会の情報を提供いただければ、充て職問題を考えるきっかけになるかもしれない。どのようにすれば女性委員が登用されるのか引き続き検討を加え、女性委員のいない審議会がゼロとなるよう努力してほしい。

3 職場における男女共同参画の推進

市職員を対象とする具体的施策である「男性の育児参加のための休暇の取得促進」については、制度の周知や取得しやすい職場環境の整備を率先して行うべきである。

また、市職員研修においても、男性職員の育児休業制度について周知することに加え、取るのが普通であるという雰囲気づくりや上司からの積極的な働きかけを行うことが必要だと考える。

今後も育児休業の更なる取得促進に向け、取組を進めてほしい。

4 職場における活躍のための支援

「仕事と家庭の両立のための環境整備」に関して、働く女性が自身にどのような権利があるのかを知ることがとても重要である。

どのような支援があり、どのように利用することができるのか、具体的な手続きについて相談できる窓口はどこなのかなど、必要なタイミングで必要な情報を容易に得ることができる仕組みづくりを検討してほしい。

また、男性の育児休業の更なる取得促進のため、民間企業への働きかけにも取り組んでほしい。

5 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

デートDV講座については、2年続けて共愛学園前橋国際大学で実施しているが、コロナ禍の影響で中学校からは開催希望がなかったため、実施できていないとのことである。

若年層に対してDV防止や理解を広めることは重要であるため、オンラインでの開催やビデオ等を活用した実施、あるいは資料配布など、次善の手段を取り、コロナを理由に取組が止まってしまうよう、教育委員会や各学校との連携が進められることを期待する。

6 人権と多様性の尊重

ジェンダーとして問われる性は、男女の2種類のみならず、人それぞれ、十人十色の性があり、自分と他者の違いを受け入れ、その多様性を認め合っていくことが非常に大切なことである。

本審議会において「性的マイノリティの方は自治会等への個人情報の開示に抵抗感がある」という意見もあり、誰もが暮らしやすい地域づくりのためにも、男女のカップルだけでなく、さまざまな性のカップルもいるということを地域の人たちに知っていただき、多様な性への理解を深める啓発活動が必要と考える。

LGBTQやSOGI（性的指向と性自認）の啓発に関しては、市民ロビーでのパネル展示や男女共同参画情報誌「新樹」への記事掲載等により周知を行っているが、今後も市有施設への設置やホームページへの掲載のほか、前橋市のSNSアカウントを活用するなど、創意工夫を用いた情報発信、意識啓発に努めてほしい。

また、群馬県の「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」との連携による市の施策の拡充を期待したい。

7 ライフステージに応じた健康づくりの推進

「思春期を中心とした心の教育・性教育の推進」について、コロナ禍のために実施できなかったとの報告があったが、オンラインでの実施や学校の養護教諭による講話でも良いので、1年に数回でも実施してほしい。子どもたちの心に響き、講話をきっかけに悩みを相談することもあり得るとともに、性犯罪の防止にもつながるのではないかと考える。

また、子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率を上げるため、受診率とそれ以外のデータについて毎年データ化して公表し、市民と共に健康について考える機会を設けているとのことである。

個別の受診再勧奨のハガキ送付や大学・専門学校との連携による啓発、さらにデジタルサイネージの活用等による啓発も行っているようであるが、今後SNSの活用も検討するなど、引き続き効果的な啓発を行うとともに、受診しやすい検診体制の整備を進めてほしい。

前橋市では、生理の貧困の問題に対する取組として、令和3年度から生理用品の無償配布を行っている。市民サービスセンターや児童館など、身近な公的施設29か所で受け取れることは効果的だと考える。コロナ禍の女性支援策として継続した実施を希望する。

生涯にわたる女性の健康に関する施策として、国と同様に「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」という用語を用いているが、市民にわかりやすく伝えることが重要である。この課題は検診やHIVだけの問題ではなく、根本的なジェンダー不平等の問題であるため、前橋市としてもその視点を持ち、多様な取組が必要だと考える。

8 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

男女共同参画情報誌「新樹」が令和3年度から全戸配布されていないのは非常に残念なことである。市有施設への設置やホームページへの掲載のほか、前橋市のSNSアカウントを活用するなど、創意工夫を用いた情報発信の継続に努めてほしい。

また、男女共同参画に関する講座やセミナーの実施について、従来は対面のみで開催であったものを動画配信で行うという方法は、時間が取れずに講座等に出向くことのできない働く世代や子育て世代にとって需要のあるものになると考える。今後の啓発活動に引き続き取り入れてほしい。

9 子育て家庭への支援

「ハローベビークラスの開催」では、コロナ禍の影響を考え、時間短縮や人数制限を行ったが、そのフォローとして実施回数を増やすといった対応を行ったことは評価する。

また、「子育て支援の充実及び男性の利用の促進」について、離乳食講習会に男性の参加が増えたことは素晴らしい状況である。

安心して子どもを育てるには、男女を問わず、子育てを担える環境の整備が必要である。男性の育児参加促進のためにも、男性が子育てする時に相談する窓口の設置や周知に取り組んでほしい。

例えば、子育て支援関係のパンフレットやホームページに「男性も気軽に相談してください」等の文言を入れてはどうか。また、男性が相談している様子や写真を入れるなど、視覚的にもPRできるとよい。今後の事業の充実を期待する。

10 学校教育における男女平等教育・学習の推進

PTAや子ども会育成会活動では、女性会長・女性役員を増やすことだけでなく、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしたたり、役割の必要性の理解を促すことが重要である。

また、児童生徒や教職員を対象とした意識啓発として、男女共同参画やLGBTQに関する出前講座を学校に対して働きかけてほしい。

11 地域・家庭における男女共同参画の推進

自治会の役員等は高齢化し、行事をこなすだけでも負担が大きく、また、男女を問わず担い手が少ないという実態もあるため、地域や家庭の現状を踏まえ、自治会活動のあり方そのものを見直す必要がある。

コロナ禍において、自治会活動の中止・縮小は、今までの慣習・慣行や今後の活動のあり方を考える機会にもなり得ると捉え、女性や若年層の参加を促してほしい。

また、男女共同参画を進めるうえで、自治会での取組は非常に重要であり、男女平等を阻む慣習や慣行の意識を変えていくため、地域に対して男女共同参画に関する啓発に取り組んでほしい。

12 第5次前橋市男女共同参画基本計画の実施状況報告書

第四次後期計画の中では、目標値に対して大きく実績が上がった事業もあったため、第5次計画の評価基準の項目は、「計画通り進んだ」のさらに上に、「計画以上に進んだ」などの項目があっても良い。

また、事業の評価が低くなった場合も、実施過程における様々な困難などを明らかにすることで、全体としてさらに改善する手立てが検討でき、本審議会でも困難を乗り越えられるようなアイデアや提案ができるかもしれない。そうした観点で令和5年度から使用する新たな実施状況報告書の「評価説明」の欄を記載すると、より審議しやすいものとなる。

おわりに

令和4年度からスタートした「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」は、市民の意見や本審議会からの答申を受け、市民・事業者・民間団体及び県等と連携し、令和8年度までの前橋市の男女共同参画に係る施策を総合的かつ計画的に取り組むための計画として策定された。構成としては、54施策65事業で構成し、第四次後期計画からの継続事業が60事業、新規事業が5事業となっている。

この計画を実効性あるものにするためにも、市民への周知に努めるとともに、本提言の内容を汲み取り、あらゆる分野において男女共同参画の推進が図れるよう、各施策の積極的な取組を期待する。

令和3年度 前橋市男女共同参画審議会委員名簿

区分	氏名	職業・所属等
学識経験者	まえだ ゆみこ 前田 由美子	共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター研究員
	しんどう けい 新藤 慶	群馬大学共同教育学部准教授
	とくしま りえ 徳島 里絵	弁護士
関係機関・関係団体代表	しのだ こういち 篠田 幸一	群馬労働局雇用環境・均等室長
	ごとう えりこ 後藤 恵理子	NPO法人ウィメンズウィルぐんま理事長
	おさだ さちこ 和佐田 幸子	前橋商工会議所女性会理事
	たけうち ゆき 竹内 友紀	前橋市私立保育園長連絡協議会会員園職員代表
	ほしの みちほ 星野 三智保	NPO法人エンパワメントぐんま代表理事
	やじま てるお 矢嶋 照雄	前橋市国際交流協会在住外国人支援部会長
	ふるの にしき 古野 式識	群馬大学共同教育学部学生
	ままだ ひさな 間々田 久渚	一般社団法人ハレルワ代表
	さくらい けいち 櫻井 啓一	前橋市人権擁護委員
市民代表	けんもち しおり 剣持 汐里	公募
	すみや まき 住谷 真希	公募
	おかだ みさき 岡田 実咲	公募

令和4年度 前橋市男女共同参画審議会委員名簿

区分	氏名	職業・所属等
学識経験者	まえだ ゆみこ 前田 由美子	共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター研究員
	しんどう けい 新藤 慶	群馬大学共同教育学部准教授
	とくしま りえ 徳島 里絵	弁護士
関係機関・関係団体代表	おくまち ゆみこ 奥町 由美子	群馬労働局雇用環境・均等室長
	ごとう えりこ 後藤 恵理子	NPO法人ウィメンズウィルぐんま理事長
	わさだ さちこ 和佐田 幸子	前橋商工会議所女性会理事
	たけうち ゆき 竹内 友紀	前橋市私立保育園長連絡協議会会員園職員代表
	ほしの みちほ 星野 三智保	NPO法人エンパワメントぐんま代表理事
	やじま てるお 矢嶋 照雄	前橋市国際交流協会在住外国人支援部会長
	ふるの にしき 古野 式識	群馬大学共同教育学部学生
	ままだ ひさな 間々田 久渚	一般社団法人ハレルワ代表
	さくらい けいいち 櫻井 啓一	前橋市人権擁護委員
市民代表	みのわ よしふさ 蓑輪 欣房	公募
	すみや まき 住谷 真希	公募
	おかだ みさき 岡田 実咲	公募

令和3・4年度審議会開催状況

令和3年度第1回前橋市男女共同参画審議会

開催日時	令和3年7月7日（水）午後1時30分～午後3時30分
場 所	職員研修会館 3階 大研修室
議 題	<p>1 まえばしWindプラン2014後期計画令和2年度実施状況報告について</p> <p>2 まえばしWindプラン第5次前橋市男女共同参画基本計画の策定について</p> <p>※前橋市からの諮問</p> <p>会議終了後、男女共同参画審議会に対し、市から「第5次前橋市男女共同参画基本計画の策定について」の諮問を行った。</p>

令和3年度第2回男女共同参画審議会

開催方法	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記のとおり書面開催し、委員からの意見を聴取した。</p> <p>意見等聴取期間:令和3年10月5日（水）～10月18日（月）</p>
議 題	<p>1 まえばしWindプラン2014第四次後期計画の総括</p> <p>2 第5次男女共同参画基本計画への位置づけ</p> <p>3 まえばしWindプラン第5次基本計画の体系（案）</p>

令和3年度第3回男女共同参画審議会

開催日時	令和3年11月24日（水） 午後1時～午後3時15分
場 所	職員研修会館 3階 大研修室
議 題	<p>1 第2回男女共同参画審議会（書面開催）の結果について</p> <p>2 第5次基本計画の策定の進捗状況について</p> <p>3 第5次基本計画（素案）について</p> <p>4 パブリックコメントの実施について</p>

令和3年度第4回男女共同参画審議会

開催日時	令和4年2月16日（水） 午前10時30分～正午
場 所	第一コミュニティセンター 2階 ホール
議 題	<p>1 第5次基本計画策定の状況について</p> <p>2 審議会の答申（案）について</p>

令和4年度第1回男女共同参画審議会

開催日時	令和4年7月25日(月) 午前10時30分～午前11時42分
場 所	職員研修会館 3階 大研修室
議 題	1 前橋市男女共同参画センター事業概要について 2 まえばしWindプラン2014後期計画令和3年度実施状況について 3 第5次男女共同参画基本計画の実施状況報告書様式(案)について

令和4年度第2回男女共同参画審議会

開催日時	令和5年2月28日(月) 午後1時30分～午後3時17分
場 所	前橋市役所 11階 南会議室
議 題	1 令和3・4年度前橋市の男女共同参画推進に関する提言(案)について 2 第5次男女共同参画基本計画の実施状況報告書様式について